

反社会的勢力に対する基本方針

株式会社V S I都市開発（以下「当社」といいます。）は、不動産事業、建設事業、および居住支援事業をはじめとする各業務の適切性と安全性を確保し、社会の秩序と安全に脅威を与える暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ等の反社会的勢力との関係を完全に遮断するため、以下の通り基本方針を定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署任せにせず、代表取締役をはじめとする経営トップ以下、組織全体として対応します。また、不当要求に対応する役員および従業員の安全を最優先に確保します。

2. 外部専門機関との連携

平素から、群馬県警察、群馬県暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力からの不当要求に対しては、速やかに相談し、適切な助言や協力を得られる体制を整備します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、不動産取引、建設工事の請負、居住支援等、当社の提供する一切のサービスおよび取引関係を含め、いかなる関係も持ちません。また、反社会的勢力であると判明した場合は、直ちに契約の解除等の適切な措置を講じます。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面からあらゆる法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力からの不当要求が、当社の事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に禁止します。

6. 基本方針の社内外宣言

当社は、平成30年から公益財団法人群馬県暴力追放運動推進センターの賛助会員であり、今後も当該センターの会員であり続け、反社会的勢力との関係を完全に遮断していきます。

また当該センターの配布の会員の章を接客場所に掲示し、その啓発活動に従事してまいります。

以 上

株式会社 VSI 都市開発
代表取締役 伊澤 伸人